

総合資源エネルギー調査会総合部会 第23回電気料金審査専門委員会

日時 平成25年4月3日（水）13：00～15：14

場所 経済産業省本館17階国際会議室

1. 開会

○片岡電力市場整備課長

それでは、定刻になりましたので、第23回総合資源エネルギー調査会総合部会電気料金審査専門委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙のところ、委員及びオブザーバー各位におかれましては、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また、東北電力からは説明者として佐竹取締役副社長、四国電力からは家高常務取締役総合企画室長にご出席いただいております。

では、以後の議事進行は安念委員長にお願い申し上げます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは、議事次第に従って進めてまいります。本日はアジェンダ2つでございまして、1つは、前回委員会での指摘事項へのご回答、2番目は、これは個別の費目にも入ってまいります、購入・販売電力料と原子力バックエンド費用についてご議論いただきたいと存じます。

2. 電気料金審査専門委員会における指摘事項について

○安念委員長

まず、前回の委員会において委員の皆様などからいただいた宿題及び委員会後に提出された質問事項について、事務局からご説明をお願いいたします。

○片岡電力市場整備課長

資料3をごらんいただければと思います。

前回のテーマの前提計画及び燃料費でありますけれども、前提計画につきましては、ここに書いていますように、節電がコストアップになるのか、コストダウンになるのか。あるいは、自由化部門の節電や離脱需要がどのように規制部門の料金に影響するか。離脱需要をどのように想定しているか。節電の定着の考え方を教えてほしい。それから、四国電力の販売電力量の妥当性の検証。予備力が大きい理由。卸売電力の活用はこれでよいか。それから、これも四国だと思いま

すけれども、LNG火力の稼働率を上げられない理由をより具体的かつ詳細に説明してほしい。それから、自由化部門の用途別電力量の補正について、補正があった場合となかった場合と異なりますか、元のデータと補正の方法について教えてほしい。四国電力の需要家へ値上げの理由についてどのように説明を行っているか。それから、四国電力は、販売計画と供給能力との関係を、従来売っていたマーケットの状況も踏まえて説明してほしい。

燃料費でありますけれども、四国のLNGの契約につきまして、「マレーシアから日本向けの平均的な価格で購入」との条件は合理的なものなのかどうか。それから、垂瀝青炭のシェアの拡大についてより詳しく教えてほしい。それから、燃料費について、CIF以外の諸経費に含まれる各費目の割合や、それについてコスト削減が行えないのかどうかを教えてほしい。石炭の輸送経費について、契約期間の変更やスポットへの切りかえ等といった方法も含め、より安くすることはできないのか。最後に、東北電力の石炭の織込価格が全日本平均や四国電力より高い理由を、価格面や仕様面から合理的に説明してほしい。

以上であります。

○安全委員長

ありがとうございました。

それでは続きまして、指摘事項及び質問事項について、現時点でお答えいただける範囲で、両電力よりご説明をいただきたいと思います。

まずは東北電力さんからですが、個別費用に関するご質問については、個別費用に関する議論の中であわせてご説明いただいても結構でございます。説明時間15分程度でお願いいたします。

佐竹副社長、お願いいたします。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

東北電力の佐竹でございます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。

前回の質問への回答でございます。資料4-1でございます。

2ページ目をごらんください。節電がコストアップになるのか、コストダウンになるのかという点につきまして、一定の前提を置いた上で、需要抑制の深掘りに伴う短期的な料金原価への影響を試算いたしました。前回の委員会でもご説明いたしましたとおり、需要の抑制が長期間かつ相当量で継続し、固定費が削減された場合には、原価の削減につながりますけれども、短期的な影響に関しましては、火力の燃料費が減少するものの、販売電力量も減少することから、電気料金の単価はわずかながら上昇する試算結果となっております。

なお、前回委員会でもお話が出ましたとおり、電気料金の改定後に節電していただきました分については、お客様がお支払いになる電気料金はお安くなります。

3ページでございます。自由化部門の離脱需要が規制部門に与える影響につきまして、一定の前提を置いた上で試算しております。申請原価に織り込んでおります離脱需要分を、離脱が発生せずに、当社自由化部門のお客様の電気としてお届けさせていただくことにした場合、結論として規制部門の単価はわずかに減少する試算結果となっております。これは、自由化部門の需要量が増加することで、需要規模に応じて配分される原価の一部が規制部門から自由化部門に配分されるためでございます。

7ページに飛んでいただきます。今度は節電に関してでございますけれども、先ほど2ページでは、需要抑制の深掘りにつきまして、燃料費と販売電力量との関係だけでご説明いたしました。ここでは、料金原価の値上げ幅を決定する要因でございます小売対象原価と現行の料金による収入の変動を見た上で、電気料金への影響を試算しております。申請原価に織り込んでおります節電を3分の2程度に縮小したと仮定して試算したものでございますが、規制・自由化部門とも、料金単価は縮小する結果となりました。先ほどの2ページでは、需要量が抑制された場合は料金単価が上昇するとの結果でありますし、本試算では、需要量が増加した場合には料金単価が減少するという結果でございますので、方向としては同様と考えております。

この詳細もまた飛ばさせていただきます、11ページでございます。今度は離脱需要でございますが、震災以降、需給逼迫等の影響によりまして沈静化している状況でございますけれども、今後は入札案件の増加などから緩やかに増加していくものと想定しております。

12ページでございます。平成24年度は、供給力が万全ではありませんでしたので、不測の事態も考慮いたしまして、可能な限りの節電をお願いいたしまして、約80万kWの節電影響がございました。棒グラフのとおりでございます。今後とも継続可能な節電量といたしましては、無理のない範囲での節電をお願いする、実際にしておりますけれども、その前提でアンケート結果などを踏まえると、50万kW程度と想定したところでございます。内訳は記載のとおりでございます。

このアンケート結果も前回同様記載いたしましたが、省略させていただきます、16ページにまいります。販売電力量の実績補正の考え方についてご説明を申し上げます。電力需要の実績は、猛暑・厳冬といった気温影響を受けて大きく変動いたします。このため、需要想定を行う際には、気温が平年ベースであった場合にどの程度の需要水準だったのかという分析も行っております。左下の表に本来の実績値とあわせまして、平年気温との乖離によって生じた影響量、いわゆる気温影響、それからうるう年に該当した場合の1日分相当の影響量を補正した数値を記載しておりますので、ご参照したいと存じます。

17ページでございますが、なお、平成23年度は猛暑・厳冬の年でございます。また、うるう年でございますので、17ページは、例といたしまして、この猛暑・厳冬、うるう年であった平

成23年度の補正の詳細について記載しております。

続きまして、燃料費の宿題でございます。18ページをごらんください。当社では、亜瀝青炭の受け入れを開始して以降蓄積してまいりましたノウハウ、それから知見に基づきまして、亜瀝青炭の利用を物流ベースで11%まで高めることで、効率化の努力を織り込んでおります。記載のとおり、亜瀝青炭の利用につきましては、運用上の課題、それから設備設計上の制約がございますけれども、利用拡大については、コストメリットが大きいと考えております。当社としては、一層の経済性追求の観点から、今後も技術的な検証を進めることによりまして、さらなる利用拡大に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

19ページは参考資料でございますが、当社ではさまざまな銘柄の石炭を利用しておりますけれども、環境規制あるいは設備の制約、貯炭場の運用等を勘案いたしまして、日々発電所で使用する石炭の利用パターンを検討しております。亜瀝青炭の混炭もこのパターンの一つになりますということをお示した資料でございます。

20ページでございます。これは、原価織込購入価格のうちの諸経費でございますが、その諸経費を構成する項目は資料記載のとおりでございます。重原油につきましては、日本入着後の精製コストや内航運賃が含まれますので、石炭・LNGに比べて諸経費の割合が大きくなっています。石炭・LNGにつきましては、輸入に際しての代行料や石炭の貯炭管理費用、LNGの気化・配送に係る費用がございます。こうした諸経費のうち、輸入代行料では2億円、それから荷役料・貯炭管理費用で1億円、LNGの気化費について13億円、合計16億円の効率化を織り込んだところでございます。この16億円は前回も記載させていただきました。

21ページでございますけれども、当社は、石炭輸送船につきましては、記載のとおり、専用船、専航船及び船を特定せずに航海数を定めるCOA契約の各契約をそれぞれ3分の1程度ずつ有しておりますけれども、これらの数量バランスをとりながら、それぞれの契約上の利点を活かすように運営しているところでございます。

宿題の最後、22ページをごらんいただきたいと存じます。前回の委員会におきまして、当社の石炭織り込みと四国電力さんとの差、といいますのはすなわち全日本CIFとの間に差が生じている理由として、昨年11月に試運転を開始いたしました原町火力発電所において豪州炭の高発熱量銘柄が必要になったために、原価算定のもととなります昨年10～12月の実績購入単価が高くなったことを申し上げましたけれども、原価の算定に当たりましては、国別の購入比率を震災前の3年間平均とすることによりまして、この原町の特殊要因の影響を可能な限り抑えた算定としておりますことを補足させていただきます。

その上でのことでございますけれども、資料記載のとおり、全日本CIF価格には、発電用以

外の石炭、いわゆる一般産業用の石炭が含まれていることも、差が生じる要因として挙げられるものと思います。一般産業用の石炭は、その用途・特性から、発電用の石炭よりも価格が低いと考えられます。一般産業用の数量は、当社の推計では、全日本の約3割程度の物量と見られますので、一般産業用石炭の価格が発電用の価格よりも1割程度安いと見込んだ場合には、発電用の石炭というのは全日本通関C I Fを3%~4%程度割高になると考えるところでございます。当社といたしましては、前回は説明申し上げましたようなさまざまな施策の組み合わせによりまして石炭調達コストの低減に努めるとともに、石炭火力発電所の利用率の向上を通じて、燃料費全体の低減取り組んでいくところでございます。

説明は以上でございます。

○安念委員長

ありがとうございました。

それでは、四国電力の家高常務から、同じく15分程度でお願いできますでしょうか。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

四国電力の家高でございます。よろしくお願いたします。

それでは、資料4-2をごらんいただきます。前回いただきましたご質問等に対するご回答ということで、目次に記載の順序でご説明させていただきます。

1ページ目をごらんいただきます。まず最初に、ご指摘のありました四国電力の値上げの理由がわかりづらい、あるいはお客様にどう説明しているのかという点につきまして、改めてご説明いたします。

基本的な構図といたしましては、当社も他社と変わらないと考えておまして、その点で次のような説明を行っているところでございます。すなわち、原子力が全面停止し、その減少分を自社の火力で補わざるを得ず、その結果、火力発電量の増加、ひいては燃料費などの増大を招き、これを効率化努力では吸収できなくなったため、やむを得ず値上げをお願いするに至ったものであるというものでございます。

下の図で、まず需給面の構図を、自社需要を100とする電源の構成変化として見ていただきますと、原子力は、右側の前回44%から今回左側の20%へと低下し、火力が逆に前回の右側45%から今回の68%へと大幅に増大してございます。また、その火力の原資として、最上段に記載の融通分を前回の62億kWhから今回の9億kWhに減らすことで、自社需要に充当したことがおわかりいただければかと存じます。

さらに次のページで、このことが当社の原価にどういう影響としてあらわれているかということとを解説させていただきます。2ページ目をお開きください。わかりにくさの原因と思えます融

通分、すなわち控除収益に関しまして、その内訳を分解し、該当する費目に振り分けるといった補正を行いました。その上で、今回との比較を示したものでございます。右側のC欄が、前回から継続しておりますエリア特定融通以外を各費目に振り分けた結果を示し、その右側、差引欄が、その上で改めて今回との差を表示したものでございます。ごらんとおり、上から2段目の燃料費につきまして、今回との差を補正する前と後で比較いたしますと、補正前が104億円、補正後が494億円となりまして、当社においても値上げの主たる要因が燃料費の増大ということがわかりただけようかと思えます。

なお、この試算に当たりましては、脚注に記載してございますが、費目別に再配分する際に一定の前提を置いて簡易に計算しているという点につきましては、あらかじめお断りしておきたいと存じます。

続きまして3ページ目をお開きください。供給予備率に関する資料でございます。前回、当社の夏季の供給予備率が20%程度となっていることに関しまして、その要因を説明させていただきました。その骨子は、需要規模に対し個々の電源のユニット容量が大きく、電源の停止作業に伴う変動の幅や、年間で見た予備率水準が高目となるというものでございました。今回はさらに、その予備率が供給余力として販売に使えるかどうかという視点から評価をいたしました。ポイントを2つお示ししております。1つは、右上の図に記載のとおり、最上積みの供給力として位置づけられます電源は、揚水や老朽化した石油火力のD2、D4であること、言い換えれば、こうしたものが予備率20%を構成しているという実態でございます。2つ目は、そのうちのD2、D4は向こう数年で、下のカレンダーに記載のとおり、断続的なピーク支援ユニットとして記載しておりますものの、既にトラブル停止の回数がふえてきております。また、つけ加えますと、その2つがなかりせば予備率がマイナスになるといった状況も見てとれるということでございます。これらを総合いたしますと、当社にとっては不可欠な電源ではございますが、長期連続運転に問題があることから、社外への供給原資として計画的に織り込むには無理があると考えて考えているところでございます。

4ページ目をお開きください。ただ、日々の需給運用の中で生じる余力の活用でありますれば、先ほどのD2、D4の活用も含めまして、卸取引所を通じた展開を考えてございます。このページでは、これまでの当社の卸取引所の活用状況を記載しております。端的に申し上げますと、右下の表をごらんいただきますと、当社は、売り約定量のシェアで見まして会社規模以上の実績を果たしてきており、今後ともこの傾向を維持・拡大していく方針でございます。

続きまして、5ページ目に移らせていただきます。卸電力取引所の活用について、概要を示してございます。当社は、平成17年4月の取引所開設以降、石油火力の焼き増しの回避あるいは供

給余力の有効活用を目的に、可能な限り、卸電力取引への入札を進めてまいりました。今回の改定では、これらの取り組みを原価算定に織り込むこととしております。原価算定に当たりましては、入札内容がその時々弊社の需給状況に左右されることや、約定状況がその時々市況によって変動することを踏まえ、至近における当社の約定実績をもとに算定することといたしました。具体的な約定の実績については、下表に示すとおりでございます。

続きまして、6ページ目をお開きください。ここでは、LNGに関する追加説明の資料といたしまして、追加調達がいかに難しいか、あるいは仮に追加調達したとしてもその活用がいかに難しいかという2点について紹介させていただいております。ポイントの説明にとどめさせていただきますが、右上の図では、約6万トンの船を長期契約に基づく均等配船の原則に沿って受け入れ消費していることから、スポット受け入れ可能な時期が非常に限定され、その際には航行リスクも抱えていることを示しております。また、仮にスポット調達したとしても、その活用をめぐる問題は問題点があるということで、右下の図では、LNG火力をフル発電することが石炭の抑制を招きつねないこと、もう一つ、左下の記載では、LNG火力60万kWが昼夜フル運転することとなりまして、夜間を中心とした市場への投入販売も難しいことなどを示してございます。

それでは、7ページをごらんください。ここから16ページまでは、先ほど東北さんも試算されておりましたさまざまな試算値を中心に紹介してございます。端的な結論の紹介にとどめさせていただきたいと思っております。

7ページでは、需要抑制の短期的な影響を、規制部門での1%の減少を前提として試算したものでございまして、結論的には、火力燃料費の減少分を販売電力量の減少による固定費単価の増が上回り、平均単価がアワー当たり5銭、わずかに上回る結果となったことを示してございます。

8ページ目をごらんください。続きまして、節電影響の試算を示してございます。例えば、申請織込値に比べまして節電がその3分の2にとどまった場合、言いかえますと、その分電気使用量がふえた場合の試算でございまして、その結果は、規制部門の単価は7銭のわずかな減少、自由化部門の単価は影響なしとなったことを示してございます。

以下、9ページ、10ページ、11ページにつきましては、その詳細な補足説明の資料でございますので、割愛させていただきまして、恐れ入りますが、12ページに飛んでいただきます。自由化部門での離脱需要が規制部門の料金にどう影響するかを試算したものであります。つまり、離脱需要がなかった場合との比較で見ただけですけれども、結果的には、固定費の減少分が可変費の増加分等をわずかに上回りましたが、アワー当たり単価では1銭にも満たず、ほとんど影響なしという試算結果となっております。

13ページから15ページは、その詳細な算定根拠を参考としてつけてございますので、個別の説

明は省略させていただきまして、16ページに進んでいただきます。ここでは、離脱需要をどう織り込んだかの説明でございます。前回もご説明させていただいたところではございますが、当社は27年度に中西6社の23年度実績であります新電力のシェア2.5%に達するという想定のもと、織り込んでございます。離脱需要の織り込み値は数表の上側に記載のとおりでございます。その根拠の一つとして、左下の参考1に記載してございますとおり、今回の値上げによる当社の競争力低下を示してございます。

続きまして17ページは、節電の定着をどう見たかについて、その考え方を整理しております。基本的には、24年度の節電実績をベースに、その後の定着率を、アンケートなどをもとにして用途別に設定して算定したことをあらわしてございます。

さらに18ページは、気温とうるう補正の具体的な値を示させていただいております。

19ページは、おのおの具体的な補正の指標について記載しております。後ほどご確認いただければと存じます。

それでは続きまして、燃料費関係の宿題に移らせていただきます。20ページをごらんいただきます。ここから22ページにかけては、当社がなぜLNGについてマレーシアを選んだかについて、その評価の過程を記してございます。

まずは、ソースを単一にするか複数にするかについて検討し、左下のとおり、計画的・安定的な配船や、品質面、タンク運用面から単一ソースに決定し、その後は右下に記載の評価項目によりそれぞれについて各プロジェクトを評価していくことといたしました。

21ページをごらんください。前回もご紹介いたしましたマレーシアの選別理由について、今ご紹介しました評価項目ごとに記載いたしております。最下段には各プロジェクトの評価一覧表をつけてございます。単一ソースに依存するため、供給安定性を最も優先すべき評価項目と考えました。一覧表のとおり、経済性には他のプロジェクトも相応の評価ができておりますが、全ての項目においてマレーシアがすぐれており、とりわけ決め手といたしましたのは、今申しましたように、長期にわたる供給の安定性、確実性が担保されていること、もう一つは当社の固有事情に合わせた契約数量の柔軟性があることでございました。

22ページに進んでいただきます。この表は、当社の契約が単一契約にもかかわらず、実際にはコンソーシアムを組んだに等しい効果を楽しんでいることを示してございます。つまり、価格面では他の大口買い主等の交渉結果が反映されるという有利さを備えておりますし、契約更改時期が分散しておりまして、このことが全日本通関価格との極端な乖離の回避につながっていると見られております。さらには、実際のコンソーシアムなら買い主相互間で必要となるであろう各種手続・調整が不要であるといった利点があるということでございます。

それでは、23ページ目をごらんください。順序が後先になりましたが、ここではご参考までに、当社がどのLNGプロジェクトを選定するかという判断をした時期、すなわち平成16年ごろのアジアの需給環境について示してございます。右図の棒グラフには、当社が輸入を始める平成22年ごろに運用を開始する建設中のプロジェクトが数としても相当数ありまして、当社の選択肢の幅もあったわけですが、一方では、記載しておりませんが、中国や米国において輸入拡大の動きもあり、LNGの需給は急速にタイト感が出てきておりました。このため、売り手市場の様相も見える中での選定をした次第でございます。

当時の価格につきましては、左下の表のとおりでございまして、括弧内の全日本平均との差を見ますと、各国とも今ほどの差はない状況でございました。なお、当時の日本におけるLNG取引は、9割が長期契約でございまして、最近の短期やスポット取引が2割程度を占めるといった市場とは大きく異なっており、長期契約で需要のほとんどを賄うというのが主流でございました。

続きまして、24ページに進んでいただきます。ここでは、当社における亜瀝青炭の位置づけ、評価と現状並びに今後の利用拡大の方向を示してございます。東北さんの説明と重複しますので、結論だけを端的に申しますと、当社も既に平成14年後以降、亜瀝青炭を混焼して利用中でございます。その比率は約1割でございまして、今後も各種の制約状況や、燃焼実験等をしておりますので、そうした実証研究の成果を見きわめつつ、需要拡大に努めてまいりたいと考えております。

25ページは、諸経費の内訳につきましては、行の下段になりますけれども、前回は記載しておりませんでした国内諸経費の費目別の構成の数値、あるいは関係会社が占める比率を追加記入させていただきます。ご確認くださいと思います。

26ページに進んでください。石炭の輸送に関しまして、当社の大型専航船が効率化につながっているかどうかを確認するため追加記載したものでございまして、中ほどの表の上段の数値のとおり、過去10カ年、専航船「たちばな」の運賃が他に比べ優位性を保っていたことがうかがえようかと存じます。これは、左下の図と照らし合わせてごらんいただきますと、用船市況の乱高下にもかかわらず、一貫して「たちばな」が輸送コストの安定化・低廉化という面でその効果を発揮してきたと言えようかと思えます。

なお、足もと、平成24年度のみ割り負けしておりますが、これは、新造船の大量竣工に加えまして、中国向けなどの荷動きの停滞によって用船市場が大幅に下落したためでありまして、今後は、新造船竣工量のピークアウトあるいは老齢船の廃止などによりまして用船市況は上昇に向かうものと見られております。このように市況は大きく変動するものでございまして、当社といたしましては、専航船を軸に短期やスポットなどを柔軟に組み合わせることで、経済的かつ安定的な石炭輸送を図っていくことといたしております。

以上、前回指摘いただきました点についてご説明をさせていただきました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの東北電力及び四国電力からのご説明に関し、ご質問、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。事務局のご説明に対するご発言でも結構でございます。どうぞどなたからでも。

○加藤オブザーバー

オブザーバーの加藤です。東北電力からの節電の説明についてですが、どうしても消費者としては理解できないというより納得いかないという点があるのは、節電することによって各家庭の使用量を減らして、料金は幾らか減るけれども、結局、固定価格は若干上がっていくという。被災して以降、かなり節電意識が高いし、あと東北は、高齢者の在宅率が高いということもあるので、そういう高齢者はますます料金が上がればまた節約するというので、何かちょっと、結局節約すればするほど固定価格は上がるという理解になるということによろしいんですよね。

○安念委員長

そうです、おっしゃるとおりです、固定価格というか、固定費ですが。

○加藤オブザーバー

ちょっと消費者としては、すごい矛盾を感じるという、意見です。

○安念委員長

感じますよね。でも、計算するとそうになってしまうから仕方がないので、納得できなくても納得していただくしかないけれども、何か釈然としないことは確かですよ。河野さん、いかがですか。どうぞ。

○河野オブザーバー

関連しています。オブザーバーの河野です。きのう政府が、発送電分離に向けた電力システム改革案を内閣決定しました。地域独占で安定供給という、水戸黄門の印籠のようにかざされたものの前に、私たち消費者は黙って料金を払ってきましたが、とうとうその矛盾に満ちたシステムの終わりの始まりにたどり着いたのかなというような気持ちであります。今回の総括原価方式での料金値上げ審査で今後3年間の経営が担保されるんですけども、その間にぜひ電力会社の皆さんは、どれだけ経営の効率化ができるのか、それから顧客サービス、多分皆さんの頭の中にはその言葉はなかったかもしれませんが、どれだけ顧客サービスができるのかということに力を入れていただきまして、ぜひ事業者から、そして私たち国民からも選ばれる会社になっていただきたい。その経営努力を問われる勝負の3年間になると覚悟していただきたいというのが、

まず最初の前振りで、質問です。

今、加藤さんの質問とほぼかぶるんですけども、節電が電気料金の抑制につながらないというロジックなんですけれども、説明されると、安念先生もおっしゃるように、そうかなと。ただ、確かにスマートメーターや蓄電池など、その技術開発が追いつかずに、電気の効率利用が現状ではうまく機能していないから、なかなかそこはうまくいかないよと、ピークシフトとかピークカットがちゃんとできればそのあたりは違うんだよとおっしゃると思いますけれども、このあたりに対してもう少し先ほど申し上げたような顧客サービスという視点から大胆なメニュー提案があってしかるべきかなと実は思っています。電力会社さんが非常に苦境に立たされているとおっしゃっていらっしゃいますので、その電力会社さんの苦境に私たち消費者はお金を払うこと以外で協力することはないかなというのは、一つ今後考えていただきたいファクターだと思っております。

先ほどの加藤さんの質問にかぶりますけれども、規制部門で1%需要が抑制された場合、火力の燃料費は減少するものの、販売電力量の減少により固定費単価が増加するので、規制部門の平均単価はわずかに上がるということですね。その固定費単価というのは変わらないものとして、これまでもずっとそうだったし、これからもそうだと考えられているのか。そもそも、この固定費単価ももう少し効率化できないのかと。ここが変われば、結局全体は変わるわけです。その考え方はないのかということはこの節電に関しては1点伺いたいです。

それから2点目、前回は非常に私たちもわからないなと思って、今回のご説明を聞いてもわからないので、すみません、わからないなりに消費者側から質問します。四国電力さんの値上げの根拠です。これまでの収益構造を拝見しますと、今までは余剰分を販売して利益を得ていましたと。原発がとまって、その販売分を確保できなくなったので、これからは利用者に、使う人に負担してもらおうとしか、すみません、図を見ても、ご説明を聞いても、なかなかそのようにしか理解できないんです。では、これまでもうけた分は一体どこに行ったのか。だから、これまでやってきたのだけれども、今回困ったので、その分ぜひ消費者はよろしくねということなのかなと、うがった見方をするとそうになってしまう。もう少しこのあたりをしっかりと説明していただきたいと思っています。危機意識がなく経営していた結果を消費者が引き受けるというのはおかしいと非常に感じるところであります。

以上です。

○安念委員長

第1のご質問については、私も消費者ですから、こういうことだろうと私が思っていることを申し上げて、もし間違っていると、補足すべきことがあったら、両電力さんなり委員の皆さん

から補足してください。

1%消費需要が下がるという場合と、例えば30%下がるという場合は、これは明らかに違うと思うんです。つまり、後者の場合は、設備そのものが不要になるところが出てきますから、固定費の総額自体が減ってくるので、1kWh当たりの固定費も上がらない、あるいは下がるかもしれない。ところが、1%程度のマージナルな需要減の場合には、設備そのものは小さくはなりませんので、結局単位当たりの固定費、つまり固定費の総額をkWhで割った価は、分母が小さくなるわけですから、でき上がりの結果は大きくなるということであろうと思います。つまり、逆の言い方をすれば、現状の設備の規模が変わらない程度の需要減であれば、単位当たりの固定費は必然的に大きくなってしまいますので、この結果が出るということだろうと思いますが、そういう理解でよろしゅうございますか。違うと言われても、また私も一から考え直さなければいけないと思ってしまうのですが。だから、私も消費者ですから、消費者として納得しがたい。つまり、節電に協力しているのに、単価が上がるというのは何か変ではないかというのは、もう全くおっしゃるとおりだと思うんですが、ここは算術的な計算の結果として、1%とか2%とかという需要減の場合は、これは仕方がない。ただ、佐竹副社長もおっしゃっていましたが、今の話は単位当たりの単価が上がるというだけのことであって、節電をすれば、でき上がりの電気料金は下がる、これはもう間違いのない話です。これはこれで我々消費者も心得ておかなければならないことだろうと思っております。

次に第2点は、これは私からお答えする筋合いのものではなく、家高常務、いかがですか。今までの700億のもうけはどこへ行ったのだというご質問でございます。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

我々の説明がまだ足りないようですけれども、基本的には、域内の需要に対して経済的で安定的な供給をまず死守しよう。その上で余力が生じれば、たまたまですけれども、域外の他電力等々を初めとした供給力が足りないというところとのやりとりが起こります。その結果として、そこでの費用的なやりとりとしては、わかりやすく言うと、我がほうの余った電気は、本来どこにも売り先がなかったものが、買っていただくことによって、その収入は原価を控除する側に回っていますので、域内のお客様に貢献しているという理解ですし、買い取っていただいているところは、電力の安定供給並びに経済性の追求もあわせて貢献している、我々がそこに役立っているはずであると思っております。

なお、まだこれで説明が足りなければ、個別に説明させていただきたいと思っております。

○安念委員長

わかりました。ちょっとまた戻っていただいても結構です。

辰巳委員、いかがですか。

○辰巳委員

ありがとうございます。まだまだ私たちの節電が電気料金の単価に貢献しないということに関して説明が足りないと私は思っているんです。今、東北電力さんからご説明のあった2ページの説明なんですけれども、例えばと書いてあって、1%抑制された場合とお書きになっていて計算されていますよね。その後のアンケートなどから見ると、皆さんの節電の意識というのはずっと継続するし、大きな節電量になるのではないかと私は思うんです。だから、そういう意味では、これは1%のときはこういう状況かもしれないけれども、例えば5%だったらどうなるのか、10%だったらどうなるのか。それから、kWhではなくて、ピーク時にこういう使い方をすれば余分な発電所が要らなくなるかもしれないからとかといういろいろな方法が考えられるので、ただこれだけの説明で、みんなの節電で燃料費がたとえ減っても余り料金に影響しませんよという説明では、まだまだ不足だと思うんです。だから、今お二方、オブザーバーの方が、疑問点があるんだとおっしゃったことに対して、もう少し丁寧な説明が私も欲しいなと思います。

だから、例えば、今もう幾つか言いましたけれども、こうすれば節電が単価を下げるのに貢献するとか、そういう逆提案というか、逆な意見を出してもらえないのかなと思ったことが一つです。そうすれば、消費者の側もきっと、節電にもっともっと自分たちが協力することで単価を下げられるんだと思えると思うんです。

それから、四国電力さんのスライドの1と2の説明なんですけれども、これもなかなか、こういう説明がゆえに、他電力さんと同じように燃料費がかかるから、値上げさせてくださいという説明には私は全然ならないと思っていました。例えば、上の1の図を見たときに、今回の場合と前回の場合の火力部分だけを見たら、今回の場合は、例えばこれを掛け算すると多分213.5億kWhになると思うんです。それで、前回の部分は、融通した部分と足すと209.6億kWh。つまり、火力に関しての燃料費はほとんど変化がないと私は思っているんです。私にはそのように見えてしまうということですが、私が間違っているのかもしれませんが、だから、その火力の部分だけを見ると、ほとんど燃料費は関係ないのではないかなと思ってしまうんです。融通した融通送電の分は、別に火力から減ったかどうかかわからないのではないですかということが言いたいです。だから、前回のところに390億kWhあって、その中から62億kWhを融通送電しているわけで、それが全部、なぜ火力から減ったという絵をかいてしまうんだろうなと私は思ってしまうて、もしかして原子力の部分、水力の部分、これはベースになるから違うんだとおっしゃるのかもしれないけれども、そんなことも考えられませんかということが一つなんです。

それで、その下の説明してくださった内訳を考えて補正する、融通後補正したらばというお話

もですけども、なかなかこの理解が難しいのは、この説明の意味がよく理解しにくいんですけども、単純に燃料費だけを比較すると、左側のように104しか減っていないように見えるけれども、もっともっとちゃんと補正してみると、四百幾らもあるよという意味なんじゃないかな。だから、そういう意味で、もう少し違う捉え方もあるということをおっしゃっていただきたいんですけども、私の捉え方が間違っていれば、間違っているとおっしゃっていただきたいんですけども。

以上です。すみません。

○安念委員長

ありがとうございました。

それでは、ちょっとここで切りましょうか。松村先生、関連していますか。

○松村委員

いや、ここで一旦切っていただいて結構です。

○安念委員長

そうですね。

第1の点は、これは計算の仕方の問題ですよ。つまり、どこかに一種の損益分岐点のようなものがあって、ある程度以上節電すると単価が安くなるという点がどこかにあるかもしれない。ないかもしれないけれども、あるかもしれない。これは単純な総使用量の話だけれども、例えばピークカットを有効にできると、固定費は多分変わらないと思うんだけど、揚水とか石油とかの高い値段の電源を使わなくていいから、かなり有効に単価も下がるとかという計算というのは、これはしようと思ったらできる話なんじゃないかな。どうなんですか。

○松村委員

それでは関連しているところだけ先に申し上げます。

○安念委員長

どうぞ、お願いします。

○松村委員

先ほどから出ている節電の点は、電力会社の説明が不十分だというだけではなく、私達の責任でもある。繰り返し説明はしているつもりですが、まだわかりにくいということだと思います。これは東北電力、四国電力に限ったことではなく、一般的なことなので、私達も責任を共有している。これはもうおわかりになっているとは思いますが、もう一度念のために確認したい。前回の繰り返しで申し訳ない。今回の説明も節電すると電気代が上がるという話ではなくて、想定する節電が大きくなるか小さくなるかが料金にどう影響するかということだけなので、一旦この委

員会で想定を決めて、料金が決められた後で節電していただければ、もちろん、それによって固定費単価が上がるから基本料金が上がるとか、そういう類いのことは一切ありません。節電の努力は是非していただきたい。

それから、この料金審査委員会ではとりあえず最長でも3年のことしか考えていないのですが、電力の投資は、5年、10年、場合によっては40年、100年をにらんだような投資も当然あります。そうすると、節電が本当に定着して、設備投資がその分だけ少なくとも十分安定供給が維持できるということが明らかになれば、これからの投資行動が変わるわけです。これからの投資行動が変わると、将来の固定費が変わるわけです。将来の固定費が変われば、当然将来の料金、価格が変わるわけで、今努力して節電して下さって、その結果として電力会社の需要見通しが変わり、投資計画が変わり、より効率化すれば、当然に長期的には消費者の利益になります。ただ、この3年間という期間では限られた効果しかないので、影響が出にくいということを言っているだけであって、節電が長期的に消費者の皆さんの利益になることは、電力会社も繰り返し言っているし、それは事実だと思います。

それから、ピーク時の節電は、設備投資の効率化に最もよく効く部分なので、重要な節電です。今後3年間をにらむ料金審査の文脈では、この後出てくる選択約款とかの議論が重要です。この議論が出てきたときに、それはこういう理由でこういう選択約款を充実しようとしているといった説明を聞けば、多分辰巳委員が今疑問に思われたようなことのかかなりの部分に対しては、結果的に答えていただけると思います。その点については、そこまで聞いた上でなおわからない場合にもう一度議論するのではいかがでしょうか。

○安念委員長

私も、かなりの部分が選択約款の話になると思いますので、そのときまで楽しみはとっておいて、それでもわからなければ、わからないぞと改めてこれを思い出していただくということにしてはどうでしょうか。

今の松村先生のお話は、節電という消費者の行動が電力会社の投資行動に影響すると。最近はやりのレフレ派お得意の言葉を使えば、期待に働きかけるということですね。結構だなと思いますが。

それと、ちょっとごめんなさい、2番目の辰巳委員のご質問の趣旨が、僕のほうがわからなかった。ほかの皆さんはわかっておられるのかもしれないけれども、すみません、もう一回教えていただけませんか。

○辰巳委員

すみません。ではもう一度申しますと、上のグラフを見る限り、火力に関して……。

○安念委員長

スライド1のことですね。

○辰巳委員

そうです。火力に関して、火力で発電している量はほとんど変わらない、前回と今回と。左が213で、右が209.6ぐらいになるんですけども、わずかにあれですけども、わずかしこ変わらない。それなのに、火力にお金がかかるからと言われても、使っている火力のための原料は……。

○安念委員長

ちょっと待ってください。今おっしゃったのは、390億kWh掛ける45%と……。

○辰巳委員

いやいや、違うんです。390引く62掛ける45%で、209.6になると思うんです。

○安念委員長

ごめんなさい。幾らですか。

○辰巳委員

209.6になると思うんです。

○安念委員長

209.6、はい。

○辰巳委員

それに62を足さなければいけない。ごめんなさい、火力で発電しているから。で、すみません、左は……。ちょっと待って。足したのが209.6です。ごめんなさい。それで、左は、だから314の68%ということで、213ですね。ちょっと計算が違っているかもしれません。ぱっぱぱっと暗算しただけだから。

○安念委員長

わかりました。

○辰巳委員

だから、ほとんど変わらないということを言いたかったんです。だから、火力に使う燃料費は、多分四国電力さんとしては全然ふえていないわけではないですか。

○安念委員長

だから、今回と前回の差し引きが104億しかないわけでしょう、それ自体としては。

○辰巳委員

燃料費が、それでも上がるんですね。

○安念委員長

そうそう。104億円、表面の計算としては、スライド2の一番右にあるのは、地帯間の販売電力量をいろいろな要因にばらしたわけですから、一種の仮想的な量ですよ。

○辰巳委員

はい、そうです。それはわかります。それで494になってしまうという話ですよ。

○安念委員長

そうそう。

○辰巳委員

それはちょっと別の話で、これは融通したというお話だから。だから、そうではなくて、上の図だけ見る限りでは、何か単純なんですけれども、すみません、火力に使う原料は変わっていませんよねということをもまず言いたいです。要するに、原子力が減った分が融通の分だと考えられないのですかということをお願いしたかったです。

○安念委員長

どうぞ。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

多分、我々の説明不足もあるのかもしれませんが、まず融通は、皆さんご案内のとおり、電気に色がありませんので、原子力が行っているのか、火力が行っているのかわかりませんが、融通の相手先とは、火力の電源を特定したり、あるいは石油と石炭等々をブレンドしたりということで、いずれも火力を原資にした電力量です。ですから、その分が、自内で使わざるを得なくなったので、今回は火力燃料費として影響をもたらしている。こういう理解をいただけないでしょうか。ですから、融通が、今おっしゃったように、火力とは限らないということではなくて、火力に限っているんです。

○辰巳委員

計算上は。

○安念委員長

計算上というか、契約上。一種の前提を置いて契約を結んで、火力だと考えて売り値を決めるということをやっているということでしょうか。

○辰巳委員

わかりました。

○安念委員長

私もこのところは実はよくわかっていないので、このままずっとよくわかっていないという情熱を維持したいと思っているんです、実は。松村先生、ちょっと何か教えていただけませんか。

○松村委員

今の点は、電気に色がついていないのだから、そういう区分けをしてもしょうがないということだけだと思います。

他のことを言ってもいいんですか。

○安念委員長

もちろん。

○松村委員

まず、東北の資料の22ページ、最後のところですよ。この説明は、東北だけでなく、他の電力会社からも同じ説明が何度も出てきています。この説明の内容は理解しましたが、全く受け入れかねます。この事情は、全ての電力会社で同じですよ。したがって、他の電力会社に比べて高い料金を織り込むのは納得しがたいというコメントに対する答えには全くなっていない。例えば四国に比べて何でこんなに高のかという指摘に対する答えとしては、この説明は受け入れかねます。乱暴なことを言うようですが、もし追加の説明がなければ、私は、査定は基本的に四国と同じ費用にしてしまうというのが正しいと思います。そんな乱暴な査定をされては困るということであれば、これでは納得しかねるので、もう少しちゃんとした説明をお願いします。

2点目。今の提案が受け入れられれば、次に言うコメントは全く無意味になると思いますので無視してください。これが採用されなかったときのみ意味のあるコメントです。先ほどの原町火力の説明は、私は前回の説明が完全に間違っていたと思っていたので、訂正になるのかと思ったら、補足説明という格好で、その影響が軽減されているという説明でした。間違っていたと言われたのならこのコメントは言う必要はなかったのですけれども、ああ言われたら指摘せざるを得ません。過去高い費用になることがやむを得なかった事情があることは理解しましたが、これは過去の事実です。あくまでも原価はフォワードルッキングなので、過去の特殊な経緯というのが薄まっても、この特殊要因の影響が今後の料金の算定に影響を与えたら困ります。したがって、あの説明は全く受け入れかねるので、ここの過去3年間をならしてなどといったやり方はとるべきではない。そのような特殊要因があったという説明が既にあったわけですから、このやり方はとるべきではないと思います。ただ、最初に私が提案したやり方が採用されれば無意味になると思いますので、これ以上は言いません。

次もコメントです。四国のほうです。河野オブザーバーからわからないという指摘があり、四国電力からその後追加説明をいただいて、場合によっては個別におっしゃったのですが、正直、私も全くわかりません。説明を聞いた後の今現在でもなお、なぜ四国の値上げ幅がこんなに高くなるのか全く理解できていません。安念委員長が初回におっしゃったと思うのですが、四国電力

のケースは他の電力会社と非常に違うように見える。販売電力量が大幅に減ったということが大きく影響しているように見える。でも、本質的には他の電力会社と同じですというつもりで新たに説明されたわけですが、私もまだこの説明ではわかりません。したがって、河野オブザーバーのところ個別に説明に行ってください、私も含め他の人も納得していないと思うので、やはりこの点については今後逐一聞いていくことになると思います。個別に説明するので対応できるほどまだクリアになっていないということだけ指摘させてください。

次に、予備力と販売電力量に関してです。この後のところでも資料は出てきているので、後でまとめて話してもいいのですが、今の話と関連しているのでここで指摘します。後のところの資料は、今の回答とほとんど同じ資料しか出てきていないので、この説明では到底納得しかねます。なぜ融通がこんなに減ったのか、あるいはなぜ取引所の活用がこんなに少ないのか。今までの水準と比べてちゃんとやっているとか、他社に比べてちゃんとやっていると言っても、今まで融通を受ける側だったという他社と、融通を出す巨大な能力を持っていた会社とで、同じ規模で見て、スポットマーケットを使う量が2倍だからといって、十分な取引量であるという説明になっていない。今日の説明もそれだけでは受け入れられるわけがない。あれだけ頼んでもこれだけしか説明資料が出てこなかったということを踏まえれば、事務局に汗をかいていただくしかないと思います。

3年分やるのはとてつもなく大変なので、例えば真ん中の年の26年に関して、全ての発電所の定検の計画分を除いた発電能力、運転計画を365掛ける48出してもらおう。48というのは30分単位です。その計画を出してもらって、それぞれの発電所の限界費用、つまり燃料費を出してもらって、それで取引所の価格を機械的に割り当てて、形式的にどれだけ取引できるはずかというのを限界費用との乖離の部分で見て、そこで出てきた収益を仮想的に控除収益に入れるということをするれば、実質的に多く取引したというのと同じになると思います。もしこのやり方がとてつもなく大変なら、逆の発想もあり得るかもしれない。実際に四国電力はそういうことはしないということをはっきりおっしゃっていますが、仮に一括して全部売ってしまったとして、山内委員が前回ご指摘したような形ですが、それで足りないところの分だけスポットで買ってくるという形にして差し引いて、それで控除収益がどれだけ上がるのかというのをシミュレーションするのもいいかと思います。

ただ、ここはシステム改革の議論をする場ではないので、実際にそのような行動をせよなどということ言うつもりは全くありません。それから、それが実際にどれぐらいの取引量になるかは、気温とか景気動向とかに依存することになるわけですから、ここでの算定が将来の行動を縛るというつもりもありません。単に、控除収益がどれぐらいあって、原価をどれぐらい削れるの

かという観点だけで言っています。そういうデータを出していただいて、今提案したやり方で調べたらどうでしょうか。需要想定についても、365掛ける48の数値を出していただくのが理想なのですが、毎日毎日そんなに変動するわけではないからというのであれば、例えば12カ月掛ける休日と平日の区別掛ける48ぐらいでも大丈夫だと思いますので、こういうデータを出していただいて、事務局のほうで、どれぐらい控除収益が上げられて、ここに出ているものとどれぐらい差があるのかを調べれば、もうこれぐらい出せるはずだとかという議論を云々する必要もなくなり、明確な値が出てくると思います。

理想的には、四国電力にそれをやっていただくというのが一番ありがたいし、そうすれば、今言ったやり方では乱暴である、こういう補正が必要であるということを織り込めると思いますので、やっていただけるのが理想です。しかしやっていただけないのであれば、発電所の計画停止の日程を全部出していただいて、26年度中に稼働している全ての発電所のデータ、限界費用のデータを出していただいて、事務局でやればいいと思います。ただ、これは経営情報になると思いますので、公開せよとまでは言いませんから、そこの判断も四国電力でしてください。ただ、事務局に出すのは大丈夫だと思うので、そのようなやり方で推計すれば、今の疑問は解消するのではないかと思います。

次です。四国電力の石炭のコスト、かなり安く算定してくださっているのですが、余り厳しく言う必要はないのかもしれないのですが、ちょっと理解できないので、教えていただきたい。25ページ、コールセンター経費と内航費というのがわかりにくいので教えて下さい。このコールセンターのコールというのは、電話のコールではなくて石炭のコールだと思うのですがけれども、私たちはこの概念になれていないものですから、これはどういう経費なの詳しく教えていただきたい。

それから、その後の26のところ、「たちばな」と「上記」以外と書いてあるのは、これは要するにサイズが違うということですね。「たちばな」は船のサイズが大きいということですよ。これは大きいので、直接つけられなくて、一旦どこかに置いて、それで内航のコストがかかるということでしょうか。そうだとすると、この「上記」以外というのが小さなサイズで、直接入れられる、やろうと思えばできるサイズだったとすれば、このコストの差の見せ方は非常にアンフェアで、一旦石炭をおろして、その後内航で持ってこなければいけないというコストも全部含めて考えて効率的だということを示さなければいけないわけですから、この用船料のところだけで比べられてもわかりません。もしこの議論がコールセンターあるいは内航費というところが関連しているのだとするならば、そこまで織り込んだ比較を見せてください。

以上です。

○安念委員長

直近のところから、わかりやすいところから入りましょうか。四国さん、コールセンターの経費というのは、具体的には何を言うんですか。貯炭場などのことですか。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

中継基地です。

○安念委員長

どうぞ、お願いします。

○四国電力株式会社説明補助者

当社は、石炭火力発電所は、橘湾発電所と西条発電所の2カ所ありまして、西条発電所は瀬戸内海に面しております。外航船が直づけできないので、一旦対岸のコールセンターにおろして、内航船で運んでいます。ですから、西条発電所につきましては、いわゆる中継基地、コールセンター経費及び内航費がかかるということで、ここに出している数字です。橘湾発電所につきましては、外航船が直づけできますので、こういう経費はかかりません。

それから、2点目の内航船も含めて評価すべきではないという話がありますので、そこはおっしゃる意味もわかりますので、そこはそうかなという感じはしますけれども、これだけでも十分有意な差は出ているとは思っています。そんなに大きな費用にはなりませんので、内航船部分は、

○安念委員長

わかりました。いわばでき上がりですよ。 「たちばな」という船で持ってきて、使えるところまで石炭を運ぶのに、倉庫業務とか、内航とか、そういうものの込み込みの数字だとどうなるのかというのは、試算ができれば、また後日お願いしたいと存じます。

その次です。これは東北さんの話ですが、これはまことに申しわけないんですが、松村委員がおっしゃるとおりで、全日本通関よりも高いのは炭質の問題だからいいかもしれないが、他の電力会社よりも高いという質問には答えてくれていないではないかというのは、それはそれでごもつともかなと思うんですが、いかがなものですか。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

まず私から回答申し上げまして、不足があれば、説明補助者から補足をさせたいと思います。

まず、松村先生のご指摘の2点目、補足という言い方は極めて正しくないということについてですけれども、当社の今回の原価の織り込みは、昨年10～12月の国別の調達価格と、それから過去3カ年の国別の調達実績の組み合わせで算定しております。その中で、前回私が申し上げましたのは、10～12月断面の受入価格の中で、特に原町が津波をかぶった後の試運転であったので、豪州炭のうちでも高カロリーで、比較的価格の高いものを使用していたという断面で説明したので、これは適切ではないと。ですから、全くもって説明が不十分であったと思いますけれども、間違

いということでもないのではないかと私自身は思っております。

それから、最初のほうのご指摘ですけれども、方針は決まったということでございますね。全日本C I Fに合わせていくと。当社の場合には、今回の織り込みはトン当たり全日本C I Fに対して300円上回っております。当社といたしましては、770万トンという相当なボリュームインセンティブをもちまして、前回もご説明したような多種多様な取り組みを行いまして、かつ亜瀝青炭、19ページに戻っていただきたいのですが、この亜瀝青炭のパターンで、物量比では11%の織り込みということですが、この利用パターンを見ていただきますと、この亜瀝青炭を含む豪州炭7割、亜瀝青炭3割というパターンというのは、発電所の運転時間の中では36%程度出現いたします。ですから、亜瀝青炭を11%しか、物量で見ればそうだけれども、相当ボイラーの現在実証できている設計の上限ぐらいまでは来ている。これからさらに実証を重ねながら亜瀝青炭の使用をふやしていこうというところでございますので、今時点でこれを300円下げるということについて、私どもは、大変申しわけありませんが、この場で「はい、わかりました」と申し上げることは留保させていただきたいと考えております。

○東北電力株式会社説明補助者

弊社の場合は、津波・震災といった中で大変厳しい発電運用あるいはその燃料運用をしてまいりましたけれども、原子力発電所が停止している中、ベース電源としての石炭火力の重要性というのはますます高まっております。そういうことで、これまで私どもとしましては、調達ソースの多様化、そしてまた契約の多様化、そしてまたそれに関連していろいろ契約の時期とか、さまざまな工夫をしながら、そしてまた専用船を初めとした輸送費の効率化、そういったものによりコスト削減に努めてまいりました。そういうことで、その結果、石炭市況の変動あるいは需給環境の変化にも対応した安定的、そしてまた経済的な調達ができただけではないかなと思っております。こういうことで、こういう環境下におきましては、このたび原価算定の中では、亜瀝青炭の拡大等といったものを最大限の効率化として織り込んでおりますので、どうか何とぞご了解、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○安念委員長

わかりました。いずれにせよ、原町のほうは、再立ち上げときに非常に高カロリーな、したがって高単価なオーストラリアの炭を使った。それは、過去に使ったというのはもちろん事実なんだろうけれども、そのことが本質的にフォワードルッキングである将来の原価に直接影響することはないという、それはある意味で当たり前の話です。

それから、これは非常に重要なので、ちょっと中間的に確認しておきたいと思うんですが、先

ほどの販売電力料の話ですが、その販売電力料というのがどうすると因数分解してこうなるのかという疑問もさることながら、ここで言う原価は、フォワードルッキングであり、かつ事実かかるであろう原価のことではなくて、いわばあるべき原価である。とすると、販売電力料も同じことであって、フォワードルッキングな販売であり、かつあるべき販売料。ということは、例えばの話、供給予備率を最高率に生かしたとすればこれだけ売れるはずだというのが控除収益となる。だから、事実売れるかどうかは、必ずしもそれに拘束されるものではないということだろうと思うんです。したがって、最効率に売ることができるとすればどうなるのかということとは、これは行く行く当然検証しなければならないことだと思います。今すぐにここで決着がつくこととは思いませんが、重要な、私どもにとっても宿題となると認識しておりますので、また事務局や両電力の皆さんと話し合っ、どのような資料をつくれるかということも考えてまいりたいと思います。

それでは、すみません、ちょっとたくさん手が挙がっておりますので、山内、永田、八田、秋池4先生に、この順でご発言をお願いいたします。

○山内委員

今のお話に関連しているのですけれども、四国電力さんの資料4-2の4ページ目のスライドで下のところに卸電力取引所の活用状況ということで、過去分について資料を出していただいているのですけれども、入札量と約定量。約定量というのは、実際に契約して売ったものですね。入札量というのは、差しで入れた量ですか。それで、だから例えば平成21年度だと、838の40でしょう。ということは、これは相当売れ残っているということなんですか。というのは、要するに、この卸電力取引所というのは、現状ですから、これからシステム改革とかすると変わってくると思うんですけども、どのように変えるかということにも非常に重要な示唆になると思うので、ここの仕組みというのですか、メカニズムというのですか、あるいはこれは事務局かもわからないんですけども、卸電力取引所全体がどういう取引状況になっていて、どういうシステムで入札・約定価格が決まってくるのかと、その辺の全体を理解したいんです。例えば四国さんの場合には、売るほうが多いので、恐らくその辺の状況はよくわかりだと思うので、ここのところを少しご説明していただけないかなというのが1点目の質問です。

2つ目は、LNGなんですけれども、前回、四国電力さんのLNGプロジェクトの話で、マレーシアの単一ソースからお買いになっている、その理由というか、意思決定のプロセスをご説明いただいたのですけれども、まず1つ目の質問は、このLNGのプロジェクト自体はどんな構成でやられているのかということを知りたいんです。どういう事業者さんというか、コンソーシアムを組まれて、恐らくこれを開発されて、そこからお買いになっていると思うんですけども、

その辺の状況をまず知りたいというのが一つです。

それから、資料の21に検討対象プロジェクトの評価結果というのがあって、これは社内で評価されて、これを決められたんだと思うんですけども、評価基準が4つぐらいあるということですよ。そのうちに契約数量の柔軟設定というのがあって、そこには、要するにこれは増量するときに受け入れてくれそうだという意味で契約数量の柔軟性と捉えているんですが、逆に減らすということは想定していないというか、そういう契約ではない、テイクオアペイ契約になっているということですよ。なるほど、なるほど。まず一つは、その辺の契約の具体的内容についてもうちょっと教えていただきたいと思います。これが2つ目の質問です。

○安念委員長

第1のご質問については、これは四国さんだけの話ではなくて、全体にかかわってくることで、しかも口頭で教えていただいても僕などは全然わからないので、絵とか表とかがないとわからないので、次回までちょっと事務局で考えていただけませんか。全体の知識として共有したいと思います。

第2点目のLNGの点はどうでしょう。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

LNGの柔軟性という話だと思います。これにつきましては、実は発電用と一般の卸・小売を考えていまして、これは附帯事業でやらせていただいています。その分について、需要見合いで年次ごとにふやしていきたいなといった我々の思いに対して、増量を我々の都合に合わせてやっていただくということが可能になったという意味でございます。

○山内委員

上だけの話ですか。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

はい、上だけの話です。初値は、もう固定的に考えていますので。

○安念委員長

そうなんでしょうね。下限はもう決まってしまうということですね。よろしいですか、とりあえず。

よろしいですか、山内先生、とりあえず。ごめんなさい、コンソーシアム。

○山内委員

契約について、もうちょっとご説明していただきたいと思うんですが、時間の関係もあって…
…。

○安念委員長

コンソーシアムは組んでいらっしゃるか。

○四国電力株式会社説明補助者

当社の場合は、マレーシアと単独契約なので、コンソーシアムは組んでおりません。

○安念委員長

本当に一本だけ。

その次が、永田先生、どうぞ。

○永田委員

それでは、まず東北電力さん。資料4-1の20ページの諸経費の内訳のところ、一応この中で最大限の効率化として16億円を織り込んでいますということで、それぞれの費目について金額内訳をお示しいただきました。そこで、ここに記載されていない、削減効率化に明記されていない費目として、内航運賃と製油所における費用等と、特に重油・原油等については比較的比率が高いと思われるんですけども、これについて、効率化は織り込まれていないのかどうかというのをまず1点目、確認させていただきたいと思っております。

それから、今度は四国電力さんの資料4-2の同じく諸経費のところ、25ページでございます。東北電力さんにつきましては効率化の努力を金額も含めて明示していただいたわけでございますけれども、四国電力さんにおかれましては、その効率化の努力の金額をもし具体的にご提示いただけるのなら、ご提示いただきたいというのが、四国電力さんに対する1つ目の質問です。

それから2つ目は、若干松村先生からもご質問がありました26ページの、これはいわゆる専航船「たちばな」についてですが、これは長期の契約で、特に平成18年、19年、20年といった市況が高いときに比べて、長期で契約していたので用船料が低く調達できたので、非常に合理的というか、もしくは効率的であったとの説明と理解しました。一方で、この上記以外のものについて、具体的に、これは長期なのか、スポットなのか、この辺がちょっとよくわからないので、これについて、まずご説明いただきたい。

それを前提として、もしこれがスポット等の契約等も入っているのであれば、四国電力さんについては、そういう意味で言うと、長期以外のスポット契約等も組み合わせて効率化されているのかどうかということをお教えいただきたい。

それから、それに関連しまして、基本的には内航運賃については、なかなかここは効率化を織り込むのが現実的に難しいかもしれないと私は理解しておりますけれども、それ以外に、特に今後、ご説明がありましたいわゆる海運業界の中のケープ船の供給過剰、用船料の暴落、新造船の大量竣工といった海運業界を取り巻く2010年問題を契機として非常に用船料のマーケットが暴落した、そういったことによって有利な調達ができただろうかと思いますが、そういった暴落によってス

ポットも落ちたものの、今後の用船市況は上昇するのではないかと予測されていると理解しました。特に原料の調達、中国等も含めて新興国の原料調達のある程度一定の増加によって市況が回復する、もしくはこれがフラットぐらいではないかという予想で、ある意味では今後そういった大きな市況の変動は見られないといった見込みと理解しましたが、そのことも含めて、いわゆる長期の調達とスポットの調達の組み合わせについて、四国電力さんは今後どういった方針で臨まれるのかということを確認させていただきたいと思います。

以上です。

○安念委員長

最初の点だけが東北さんへのご質問と理解していいですか。

○永田委員

はい。

○安念委員長

製油所等における費用が結構あるではないか、この中身はどういうことなんだということでしたね。いかがですか、東北さん。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

今のお話は、内航運賃の効率化の話につながるのだと思いますけれども、実際に今、私どもでは、重原油の……。すみません。失礼いたしました。

実は製油所のコストの中には、いわゆるタンクの管理費用とか、一般管理費とか、精製費用とか、そういったものが入っております。そういったものは、元売りあるいは商社等のところで支払いするものでございますので、私ども買い主のほうではなかなか効率化ができないという状況がございます。

もう一つは、内航船の話でございます。実は内航船につきましては、私どもは中原油の内航船5,000キロリットルを運搬できる船を1隻専用船として持っております。それで、今回いろいろ地震等の一連の影響を受けまして、重原油が逼迫しまして、船がすごく足りなくなった。そういった中で、内航船を持っていることによって、非常に弾力的に経済的に運搬することができたということがこれまでございました。それで、私どもとしましては、今回はそういったことで大変助かったわけでございますけれども、これをやっていることによりまして、船を保有していない売り主の方とも取引が可能になりますので、そういった意味でも、多くの中から当社に有利な、条件のいい取引ができるのではないかとということで、これからもこれを活用して、経済性の向上に努めていきたいということでございます。

○安念委員長

何かよくわからないな。申しわけないけれども、その製油所に対する費用というのは、要するに石油会社さんに払うんでしょ、結局は。

○東北電力株式会社説明補助者

そうです。

○安念委員長

だから、まずご自分のタンクをお持ちというわけではないですね。

○東北電力株式会社説明補助者

はい。

○安念委員長

わかりました。これは、製油所との契約の中身がどうなっているかをちょっと後々精査しましょう。だから、またお願いします。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

ちょっと言葉足らずだったんですけども、製油所の費用は、油の購入価格を決定する中で、売り主側の効率化を含めて評価をさせていただいているというご理解でよろしいかと思います。

○安念委員長

わかりました。とりあえずはそれでわかりました。

あと四国さんに幾つかご質問が出ておりますが。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

3点いただいたと思います。まず第1点は、諸経費の効率化はどのぐらい織り込んでいるのかということだと思いますが、25ページで言う諸経費の意味で申しますと、約1億円です。ただ、前回は説明させていただきましたが、火力燃料費全体では6億程度の効率化を今回の原価の中に織り込ませていただいております。

それと、26ページの数表の「たちばな」以外の内数というテーマについては、先ほど宿題をいただいたように思いますので、これを合わせて後ほどご回答させていただけたらと思います。

あと、用船市況とスポット等の比率については……。

○四国電力株式会社説明補助者

専航船以外の契約にどのようなものがあるかということでもありますけれども、これにつきましては、5年の長期契約、それから2～3年の中期契約、それから1年以内の短期契約、スポット契約、さまざまあります。それをどのように組み合わせようとしているかということでもありますけれども、そこは、用船市況を見ながら、いろいろポートフォリオを組み合わせながら、最も効率的なコストになるように対応してございます。

ちなみに、平成24年度で言いますと、専航船と、それから中長期、短期と3つに分けた場合に、ウエートの的には大体3分の1ずつといった形になっております。

○安念委員長

けれども、永田先生のおっしゃるのは、少なくともばら積み船について言えば、最盛期の何十分の一という用船料になってしまっているわけですね。そんなにめちゃくちゃ安くなっていて、「たちばな」みたいにでかいのを持っていて本当に優位なのかということをおっしゃりたかったのではないかという気がするんですけども。

○永田委員

そうですね。暴落していますから、ある意味では、スポットの比率をもうちょっと上げて、より一段の効率化等ができるのではないかというのが、私の指摘です。

○四国電力株式会社説明補助者

暴落するということは、上がることもあるということですので。

○安念委員長

それはもちろんそうなんだけれども、まあいいや。だから、それはまたやりましょう。しかし、船会社の人は、これから先もどんどん船腹はふえていって、古いのをどんどんスクラップにでもしない限り、用船料が上がるなどというのではないなと言っておりますね。まあ、彼らは彼らで愚痴を言うのが仕事だからそれはしょうがないけれども、本当かどうかはともかくとして、またこれはやりましょう。

では、八田先生。

○八田委員

私は、四国さんの資料4-2の6ページのLNGの追加調達について伺いたいと思います。これは最初は全くわからなかったんですが、前回の御説明で見えてきました。タンクを通過するガスの量を増やすことができれば稼働率を増やせるわけです。しかしLNGを途中で持ってくるとしたら、スポットで持ってくるしかないが、スポットは一定の量で来るので、どうしても使い切れないというご趣旨であったと思います。しかし、こういう大きなタンクをつくってしまったのならば、それに見合った発電機をつくって発電し、域内で消費しきれない分はスポットの市場に売るということが、一番合理的なタンクの使い方のように思うんです。

さらに、当該期間においてたえずフル発電するのならば、メリットオーダーを崩す必要があると言われました。確かに全部域内で消費しようと思ったらメリットオーダーを崩さなければならぬかもしれません。しかし、せっかく持っているタンクの資源を有効活用する方法は発電機を増設して余剰電力を外に売ることだと思えます。にもかかわらず、今のように売る量が減った

時期においても発電機を買ってタンクの稼働率を上る計画がないということはどのようにご説明になるんですか。

○四国電力株式会社説明補助者

2つ話があるんですけども、1つは、今の設備の制約から非常に難しい運用を強いられているという話がございます。これについては、今回の原価算定期間の3年の次の年の夏に、もう1台コンバインドサイクル機を導入することにしてございます。そうすると、かなり劇的に改善されるのではないかと期待してございます。これは非常に悔しいところでございます。

今の運用はどうかということでございますけれども、基本的に昼間にLNGをたいています。したがって、追加で持ってきたものは夜たく形になります。夜のLNGをたいたものを市場で売るということを考えた場合というのが、6ページの左下のところに書いている意味合いでございます。

○八田委員

私が思うには、今回のように原発がとまったという情勢がなくても、もともとこのLNGタンクをつくったからには、それに見合った発電機をつかって、コンバインドサイクルをもっと前につくって、そして売るべきだったのではないかな、スポットマーケットを活用されるべきだったのではないかなと、そういう指摘です。

○安念委員長

余りにもごもつともで、要するにもう1台タービンを入れれば、そちらの方の限界費用が安いに決まっているのだから、それを高く売りつけばいいじゃないかということですよ。

○八田委員

そういうことです。

○安念委員長

しかし、それはコンバインドサイクルをもう一台お入れになるというので、はいはい、そのようにいたしますということか。

すみません、秋池先生、どうぞ。

○秋池委員

2点ございまして、四国電力さんの21ページなんですけれども、LNGのプロジェクトの選定プロセスについてです。これしかありませんということなので、今さらこんなことを言いたくはないのですけれども、この21ページの比較表が下についておりますが、プロジェクトのA～Dというのがありまして、この当時のマレーシアを選んだ意思決定が本当にベストであったのか。これは、A～Dと比較すると一番よいと見えるんですけども、これ以外にも実はあったとか、そ

のときに十分いろいろなものを探したかとか、ちょっとそういったところをご説明いただかないと、なかなかこの燃料価格について納得しにくいというのが1つでございます。

それから2つ目は両電力さんに対してなんですけれども、合理化については、初期のころに7%の合理化を織り込みますという資料を頂戴したと思うんですけれども、その内訳についてももう少し詳細に教えていただければと思います。

○安念委員長

四国さん、いかがですか、その決定過程については。

○四国電力株式会社説明補助者

まず、これ以外に選択肢はなかったのかというご質問に対するお答えですけれども、ちょっと余り公開するのはどうかと思うんですけれども、このプロジェクトA・B・C・Dはそれぞれの国ごとになっています。ですからこの一つの国の中には幾つか選択肢はあったということでありますけれども、その国のプロジェクトについては、大体条件がよく似ていますので、A・B・C・Dとしています。だから、5つから選んだということです。

○安念委員長

要するに、ほかは考えませんでしたということですよ、それは。あと、その内訳の話ですが。

○秋池委員

それは、次回以降に資料をお願いします。きょうはお時間もないですし。

○安念委員長

よろしいんじゃないでしょうか。合理化の内訳の話でしたよね。今お答えいただけるような情報をお持ちでしょうか。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

手元にちょっと資料がありませんので、次回以降にさせていただきます。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

私どもは、資材役務調達のほうだと理解しましたので、次回以降にさせていただきます。

○安念委員長

そうでしょうね。そちらのほうでやりましょう。

その次は梶川先生、その次は松村先生、どうぞ。

○梶川委員

私もちょっと理解力が、時々ぼうっとしていたものでございますから。これは、私が前回お聞きした質問というのには今回はお答えいただいているということでいらっしゃるのでしょうか。それとも……。松村先生のご質問で、多分私が聞いたかったことはそういうことに近いんだとい

うことに今回していただけたような気がするんですけども。

○安念委員長

違うんですか。

○梶川委員

この10番へは今回はお答えいただけていないということによろしいのでしょうか。

○安念委員長

どうですか。

○梶川委員

もし……。そういう意味では、今回、ごめんなさい、四国電力さんなんですけれども、2ページ目みたいなご説明をいただいしまうと、ちょっとかえってこんがらがってしまいまして。これは多分全部原価ベースのような形で増減整理をされているような気がするんですけども。

○安念委員長

何の形でですか。

○梶川委員

ごめんなさい。固定費も入れて、どう回収するかで割り振られて、増減を出されているような……。

○安念委員長

全何とか。全部原価という言葉があるんですか。

○梶川委員

全部原価、すみません、こっちの業界用語で。固定費と変動的な費用を全部を入れて、比例的にこう分けて、最後ででき上がりの原価の原価構成で多分こういう形のものをつくられていると思うんですけども、ただ、実際には原価の変動というのはそういうわけではなくて、例えばこの一番上の人件費が減ったとか減らないとかというのは、必ずしも売ろうが売るまいが、人件費が本当にこのように動いている、動いていないということでは違うものですので、今後の販売計画をどうされたらいいかというプロジェクションをする上では、もう少し固定費と変動原価にきちんとお分けになられ、かつそこから出てくる変動原価の増分と売り値から限界利益がどのように得られる予定なので、その控除収益がこのように動かれるという点、基本的にはその変動費の中の電源構成の変化分と、それからトータルのキャパの変動による分析を現状していただいた上で、多分松村先生がおっしゃったように、どの段階のどの日のどのキャパがどのようにあつて、もし販売に力を入れられればどのぐらい販売可能性があるかということについて、さっき安念委員長もおっしゃられた、あり得べき将来の販売計画を最大限にうたっていたときにどういう控

除収益になって、原価の全体の構成がどうできるかという、その全体の絵でちょっと教えていただければということで、私は皆さんの言われていることと全く同じことを言っているつもりなんですけれども。

○安念委員長

素人には全然わからなかった。つまり、僕もこの2のスライドをどういう意味のものとして解釈すればいいのか、全然わからないわけ。それは四国さんが悪いという意味ではなくて、私がかだからわからないだけなんだけれども、それをほかでもわかるようにしてもらうには、多分梶川先生が今おっしゃったような表をつくっていただければいいのではないかなと思うんだが、それは僕の言葉ではもう全然翻訳できないので、梶川先生から事務局や四国さんに教えていただかない。ただ、この2ページの右の表は、いろいろ言うけれども、結局燃料費が上がって火の車ですという泣きの構造を示しただけだから、将来にわたって営業政策をどうしようという話ではない。それはまた別の話でしょう。

わかりました。だから、梶川先生から、こういう表にしてくれればいいのかというのをちょっと直接ご指導いただくのがいいんじゃないかという気がするんです。僕も、この表をどう読めばいいのか、結局わからないから。すみません。

ではその次は、松村先生、お願いします。

○松村委員

さっきまとめて言うべきだったのに、申し訳ないですが、追加させて下さい。LNGの契約のことを私自身はもっと聞きたい気はするのですが、どれだけ聞いても余り進みそうにない。提案です。今回の資料で、価格面でも非常に有利だというつもりで買っているのだと説明を受けました。それからJLC、全日本平均と大きな乖離がないとの説明もありました。大きな乖離がないといっても、もともとの目標からして、かなり高くても、物すごく高くなければいいのだなどという、そんないいかげんなつもりで四国電力も買っていないと思いますから、価格面で有利だというのは、せめてJLCというか、平均的な水準では買えるとか、そのようなことをきつと念頭に置かれているのだと思います。だから全日本平均という言葉を出しておられる。今までは契約更改のものだけ査定してきたのですが、今回のような特例に関しては、全日本平均と今回の折り返み原価の低いほうで査定するという案を提案させていただきます。

これに関しては、それでは甘過ぎるという批判は当然出てくると思います。価格面で有利だというつもりでやっていて、過去のパフォーマンスからすると、JLCに勝っているとは思えない。だから、これから将来は、JLCから相当勝つてようやくとんとん、ということだと思わないで、もっと下げるべきだという批判は甘んじて受けます。シェールガス革命の影響を考えて、トップ

ランナーを考えてとかということをやった他社に比べて査定が甘過ぎるではないかとかというご批判は受ける覚悟ではおります。しかし最低限そこまではやるべきなのではないかと考えます。手段がないではないかという逆の批判はあり得ますが、手段を放棄するような契約を書いてしまった当事者が言うことではありません。自分での交渉を全部放棄して、コバンザメのように他の人についていくという契約に自らしてしまったわけですね。そうしたら、他の人が頑張ってくれてくれれば自然に下がるわけですね。他の人に、せめてJLCまで下げるように頑張ってくださいと、四国電力に言ってもらうしかない。それをちゃんとやっていただければ下げられるので、間接的な手段ですが、下げる余地が全くないというわけではないと思います。それから、しつこく繰り返しますが、そもそもそういうことを選択した責任もあります。だから、これをノーチェックで通したら、前回は言いましたが、長期契約で見直し条項は一切なく、契約は全部他の人に任せれば、一切査定されないという例をつくってしまうことになりますから、私は最低でもその程度の査定はすべきなのではないかと考えます。この発想は、先ほどの石炭の東北さんに言った発想と本質的には同じだと思っております。

なお先程の東北電力の石炭に関する回答、補足ではなく誤りではないかと私が言ったと認識されているならそれは誤解です。誤りであれば、申請原価が正しい可能性はゼロではないが、補足が正しいとすれば今回の申請原価が正しい可能性はない。フォワードルッキングで考えるべき費用算定にそうでない要素が少しだけ入っていると明言されたわけだから。補足という説明を受け入れるが、補足である以上、今回の申請費用をそのまま認めるのは明らかな誤り、といただけです。

以上です。

○安念委員長

ご意見と思います。当然、JLCで査定してしまおうというのは一つの選択肢だと思いますが、私の感想を申し上げれば、松村先生にしては随分心優しいご提案であるかと、そのように思いました。

では、ここまでに一応しておきますが、まだ先がありますので、きょうどこまで行けるかな。その次は、個別原価ですね。すみません、失礼しました。

3. 個別の原価について

2つ目の議題に入ります。個別費用の購入・販売電力料、それからバックエンド費用についての議論に移りたいと思います。

まず事務局から論点をご説明いただきます。その後、両電力さんからご説明をいただきたいと

思います。

では、まず片岡課長からお願いします。

○片岡電力市場整備課長

資料5をごらんください。

まず、購入・販売電力料ですけれども、3ページにまず購入・販売電力料の概要を書いております。(ア)のところ、購入電力料、買うほうですね。これは名前のつけ方として2通りのつけ方がありまして、電力会社同士のやりとりを地帯間と呼んでいます。それからそれ以外の方、電源開発とか、そういったものから購入するものを他社購入という名前にしております。販売電力料は、これは逆に売るほうでありますけれども、これも同じく、電力会社同士のものを地帯間、それ以外を他社販売という名前にしています。とりあえずこれは名前の問題だけですけれども、いずれも個別の契約や計画に基づきまして費用が算定されているということでもあります。

4ページのほうで東北電力・四国電力の概要があります。詳しくは両者から説明があるかと思えます。

5ページのところで電力システム改革との関係を整理しております。取引所はどういう形の取引になっているか等につきましては、別途、山内先生のご指摘もありまして、整理したいと思えますけれども、先般の電力システム改革専門委員会におきまして、卸電力取引及び常時バックアップ、これにつきましては各社が自主的にコミットをされております。左側の上のほうにそのコミットを書いております、実際にその料金原価にどのように織り込んでおられるかということ整理しております。いずれの会社も「需給状況が戻ることを前提に」とか「当面の」という形でいろいろな留保条件がついてはいますけれども、コミットどおりに量として入っているのは、ここで言うと、九州電力が一応量としては入れている、それ以外の会社は基本的には実績ベースで織り込まれているということでもあります。

常時バックアップにつきましては、電力システム改革専門委員会におきまして、基本料金を高める一方で従量料金を下げるという料金の見直し、それから、離脱の量といいますか、新電力がお客さんをとった量、その3割程度は常時バックアップをするという量の問題、この2つについてコミットがされております。これにつきましては、この下にありますように、量の見直し、価格の見直しをされた会社もあれば、どちらかだけというものもありますし、九州電力は両方やっていないということでした。

6ページで審査要領を引いております。これは燃料費と同じなんですけれども、原価算定期間に契約が満了するものについて、購入電力料においては取引所からの調達や入札等の努力を求め、その取り組みによって実現可能な効率化を反映する等、個別に可能な限り効率化努力を評価

するとなっております。

論点としましては、前回と同様ですけれども、自社電源も含めまして、他社からの購入も、最経済的なメリットオーダーになっているかどうかということで算定されているかどうかというのが論点かと思います。それから、契約でありますので、効率化努力や価格低減努力をどのように織り込んでいるか。それから（イ）でありますけれども、先ほどの電力システム改革専門委員会での卸取引の活性化あるいは常時バックアップの見直しといったものがどのように織り込まれているか。それから（ウ）でありますけれども、これは東電のときあるいは関電のときも議論になりましたけれども、原子力発電所からの購入電力等につきまして、どのように織り込んでいるかということが論点かと思います。

7ページ以降は、関西電力・九州電力で行った査定方針について書いております。詳細は飛ばさせていただきます。

11ページで、原子力バックエンド費用であります。12ページに絵がありますけれども、ちょっと言葉がわかりづらいので簡単にご説明しますが、原子力発電所の燃料はウラン鉱山、一番上山の絵がありますけれども、そこから下降していきまして右のほうにずっと回っていきまして、ウラン燃料工場からウラン燃料という形で原子力発電所に運び込まれてくる。原子力発電所でそのウラン燃料が燃えます。その燃えた後の使用済燃料、これが原子力発電所という真ん中から上のほうに矢印が出ていますけれども、六ヶ所で建設中の再処理工場に持っていきます。それにつきまして、再処理したもの、つまり再利用できるようなウランとかプルトニウム、これがまた右側のほうに行きまして、燃料として活用される。他方で、活用できない高レベル廃棄物、これは地層処分といいますか、埋設して処分するわけですけれども、これにつきましては左側のほうに行きまして、高レベル廃棄物という形で処分されているということでもあります。これが再処理に加えて2つ目のバックエンドの費用になります。それから最後に、原子力発電所をもう使わなくなったので廃炉とするという場合に、解体する費用が出てまいります。これが③の解体費用ということでもあります。いずれも非常に長期の費用でありますので、あらかじめ費用の確保をすべしということで、それぞれ制度ができております。

13ページ・14ページで、まず使用済燃料の再処理でありますけれども、（ア）のところ、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」という法律がありまして、その再処理に充てる費用につきましては、発電に応じまして発電するごとに積み立てていくということが法律上義務づけられております。それに加えて、使用済燃料を六ヶ所等に運んでいく輸送費が当期費用としてかかってくるということでもあります。

その具体的な費用につきましては、15ページ以降に東北さん、四国さんの費用が書いてありま

す。いずれも原子力の稼働率が低いものですから、前回の料金改定に比べますと、そういう使用済燃料発生量が少ないということで、費用が減少しております。

これに関する論点は、16ページの下のほうにありますけれども、法律及び発電の計画に沿ったものとなっているかという論点、それから、その他の輸送費につきましては、これは契約に基づきますので、どのような効率化を織り込んでいるのかという論点があるかと思えます。

続きまして18ページ以降で、特定放射性廃棄物、高レベル放射性廃棄物の処分に関する費用であります。次のページ、19ページにありますけれども、これも「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」という法律があります。このために必要な費用につきましても、発生した費用、発電した量に応じまして必要な費用を拠出することを法律上電力会社に義務づけているということでありまして、20ページに費用がありますけれども、これもいずれも、発電量が少ないことに伴いまして、前回から比べますと減額になっております。

21ページの論点でありますけれども、これにつきましては全額法律に基づきますので、基本的には法律に沿ってなっているかということでありまして。

22ページ以降で、原子力発電所の解体費用であります。これにつきましては、電事法35条に基づく省令に基づきまして、必要な費用を引き当てるということが義務づけられております。これにつきましても、総見積額に対しまして発生した量に応じて引き当てていくという方式になっていまして、24ページに費用がありますけれども、これも原子力発電の電力量の減少に伴いまして積立料も減っているということでありまして。

25ページに論点がありますけれども、これも省令及び供給計画等に基づいたものになっているかということが論点かと思えます。

以上です。

○安念委員長

ありがとうございました。

それでは、この論点につきまして、東北・四国両電力さんからご説明をお願いいたします。10分程度でお願いできますでしょうか。

まずは佐竹副社長からお願いいたします。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

それでは、資料6-1でございます。

まず1ページですが、当社は、従来から長期的に安定した供給力の確保と経済性の観点を踏まえまして、他の電力会社、地帯間のことでございますが、それから他社から電力を調達するとともに、販売も行っております。前回改定と比較いたしまして、購入電力料は514億円の増加、販

売電力料は45億円の増加となっており、この結果、購入・販売の差し引きでは470億円の増加となっております。

続いて2ページですが、購入電力料の算定概要でございます。原価算定に当たりましては、電力の受給契約を締結済みの期間は契約料金といたしまして、原価の算定期間中に契約更改等を予定している場合、それ以降は効率化を織り込んだ更改見込み値としております。電力量につきましては、前提計画の供給力の想定に基づいており、申請原価につきましては、原子力発電所の停止等に伴いまして受電電力量合計は減少している一方、自家発や新エネルギーからの購入増加及び燃料価格の上昇等により、前回改定に比しまして514億円の増加となっております。

なお、地帯間購入に再掲した系統運用電力につきましては、販売側にも同額織り込まれておりますので、原価に与える影響はございません。

3ページ～5ページは発電会社の概要でございますが、説明は割愛させていただきます。

6ページでございます。販売電力料の概要でございますが、今回、他の電力会社への販売電力量の減少はございますものの、燃料価格の上昇による増加や新電力に対する常時バックアップ契約の新規契約増加などに伴いまして、前回改定に比べて45億円の増加となっております。

7ページをごらんください。常時バックアップにつきましては、電力システム改革専門委員会における見直しの方向性を踏まえまして、基本料金を引き上げるとともに、従量料金を引き下げる形での料金を織り込んでおります。

8ページでございます。卸電力取引所の活用でございます。原価算定に当たりましては、過去の取引実績をもとに算定しつつ、さらに電力システム改革専門委員会で表明いたしました「自主的取組み」を踏まえて、販売取引量が増加していく想定といたしました。

9ページは、取引所取引を活用することによる効率化額でございますが、自社の発電コストとの差額として、購入販売合計で3カ年平均で6億円の効率化を見込んだところでございます。

次に10ページでございます。今回、購入電力料の原価算定に織り込みました効率化をまとめたものでございます。固定費用の削減、今後の交渉努力を先取りしたコスト削減分など、3カ年平均で50億円の効率化を織り込んだところでございます。

11ページでございますが、他社の原子力発電からの受電に関する購入料につきましては、新安全基準に基づく安全性確認のための審査を踏まえまして、東京電力の柏崎刈羽発電所1号を平成26年度から受電量を織り込み、そのほかの発電所につきましては原価算定期間中の受電量をゼロと仮定いたしております。原価算定期間中に受電を織り込まないユニットがございますけれども、将来の受電再開を期待しておりますことから、必要な維持管理費用、安全対策工事の費用については原価に算入しております。

12ページでございます。東京電力福島第二原子力発電所と日本原子力発電からの受電につきましては、運開当初から、契約に基づきまして長期にわたり受電しており、再稼働を未定としておりますものの、将来の受電に必要な維持管理費用や安全対策工事等に関する費用を負担するものです。

以下は契約の内容を記載しておりますので、詳細な説明は割愛させていただきます。

15ページでございます。日本原子力発電の役員報酬・人件費等の水準につきまして、1人当たりの単価は記載のとおりでございます。なお、日本原子力発電からの購入電力料の原価には、人件費・修繕費・諸経費等について効率化を織り込んでおります。

購入・販売料の説明は以上でございます。続きまして資料6-2、原子力バックエンド費用でございます。

1ページでございますが、原子力バックエンド費用の算定概要でございます。バックエンド費用には、記載のとおり、使用済燃料再処理等費、特定放射性廃棄物処理費、原子力発電施設解体費がございますが、いずれも法令や各種契約に基づき算定しております。今回は原子力利用率が大幅に低下することなどから、前回改定に比べまして148億円減少し、51億円となっております。

2ページをごらんください。原子力バックエンド費用の概要でございますが、説明は割愛させていただきます。

3ページは、使用済燃料再処理等費の概要でございます。今回は、原子力発電所の稼働減等によりまして、前回改定に比べまして73億円減少いたしまして、42億円となっております。このうち、積立金の対象でございます日本原燃分は、使用済燃料の発生量の減少により、前回改定に比べて64億円減少し、38億円となりました。また、輸送費につきましては、輸送量が減少したことなどにより、前回改定に比べて9億円減少の4億円となっております。

続きまして、4ページ～6ページにつきましては、日本原燃の役員報酬・人件費等の水準、それから再処理積立金に含まれる寄付金等及び諸会費の内訳を記載したものでございます。

7ページでございます。これはご参考までに、日本原燃分の積立金制度の概要を記載しておりますが、説明は割愛いたします。

8ページでございます。特定放射性廃棄物処分費は、高レベル放射性廃棄物の最終処分事業に関する費用を法令に基づき拠出するものでございます。これも、原子力発電所の稼働減及び平成25年度に過去発電分の拠出が終了することから、原価は前回に比べて32億円減の4億円となりました。

9ページでございます。先ほどの特定放射性廃棄物処分に関する拠出金の概要、これまでの拠出実績の記載でございますが、詳細説明は割愛いたします。

10ページでございますが、原子力発電施設解体費は、解体費用を法令に基づき、毎年度の発電実績に応じて引き当てるものでございます。こちらも原子力発電所の稼働減によりまして、前回に比べ42億円減の5億円となっております。

最後に11ページでございます。参考といたしまして、解体引当金制度の概要と当社の引当状況について記載しております。今回の料金改定的前提となります原子力発電量を反映した27年度末の引当累計額は714億円となりまして、総見積額2,204億円に対する比率は32.4%となります。

バックエンド費用の説明は以上でございます。

○安念委員長

ありがとうございました。

それでは家高常務にお願いいたしますが、特にバックエンド関係で、もう法令で機械的に決まってくるようなところは、あらかじめ省略していただいても結構です。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

わかりました。それでは、資料7-1をごらんいただきます。

1ページ目に、全体の総計、購入・販売電力料の算定概要を記載してございます。前回との対比で見てございますが、当社は、この購入・販売分野を、自社内の需要や供給力を補完し、安定的かつ経済的な供給を実現する上で重要な分野と位置づけておりまして、その利活用に努めてきているところでございます。

表の右端、差引欄で前回との差を確認いたしますと、購入電力料は総額で88億円の減となっております。これは、電力量が1億円の減、単価も93銭の減となったことを反映したものですし、販売電力料は合計で607億円と大幅な減少となっております。これは、先ほど来話題になっていきます電力他社への融通が見込めず、55億kWhも減少することを反映したものでございます。

以下、それぞれの内訳について、2ページ目以降でご説明させていただきます。2ページ目をごらんください。購入電力料の内訳を前回との対比で示しております。算定の基本的な考え方といたしましては、既存の契約期間のものは契約料金で、今後更改が予定されている契約については相応の効率化を織り込んだものを計上してございます。先ほどの前回差88億円の減要因という観点で見いただきますと、卸供給事業者であります電源開発からの購入が133億円減少していること、これが主因となっております。その内訳として、電力量が6億kWhの減。これは、各保有電源の定検日数が増加したことを反映したものですし、単価のアワー当たり1.67円の低下、これにつきましては、前回との燃料価格差、織り込み差と、契約更改におけるコスト削減交渉の成果等々をあらわしたものでございます。一方で、前回は織り込みのなかった自家発電あるいは取引

所取引を新たに計上しておりますし、あるいは最近の増勢基調を織り込みました新エネルギー、これも織り込み、購入電力料全体の増加要因となっております。

3ページ目は、購入先の内訳を記載してございます。後ほどご確認いただければと思いますし、4ページ目は、自家発と新エネルギーの内訳を記載したものでございます。

5ページ目をごらんください。ここでは、購入電力料に織り込みました効率化の内容を示しております。表でごらんのとおり、右端の3カ年平均でご紹介いたしますと、固定費用の削減交渉で年平均16億円、人件費・修繕費・諸費等の削減交渉で2億円、広告費・寄付金等のカットで1,000万円、合わせて18億円の効率化を織り込んでございます。

以上が購入電力料でございまして、次に6ページ目をごらんください。販売電力料の全体概要を前回との差でお示ししております。何と申しましても、先ほど来ご紹介しましたように、最大の特徴は他電力への融通の大幅な減に尽きます。表の最上段の右端、差引欄にございますとおり、電力量で55億kWh、金額にして634億円減少した形になってございます。これは、繰り返しになりますが、従来型の正常な運転を前提として成立してございました他電力への融通が見込めなくなったことを織り込んだ結果でございます。なお、燃料費等を通じた当社の原価への影響については、先ほどご紹介したとおりでございます。

一方、前回では織り込んでおりませんでした常時バックアップや取引所取引の販売電力料はごらんのようにより新規に計上いたしております。その内容については、7ページに記載しております。常時バックアップについて、7ページですが、これにつきましては、量は離脱需要の一定割合を織り込み、単価はこのたび見直しをいたしました新料金、先ほどの東北電力さんと一緒ですが、高負荷率で利用するとメリットが受けられるというものを適用し、織り込んでございます。

8ページ目は、卸電力取引所の活用について記載したものでございます。この点につきましては、先ほどご紹介したとおりですので、省略させていただきます。

9ページ目が取引所の活用の成果、これを効率化額としてお示ししております。ごらんのとおり、右端3カ年でごらんいただきますと、販売で3億円、購入で2億円、合わせて5億円を織り込んでございます。

それでは引き続きまして、資料7-2の原子力バックエンド費用に移らせていただきます。

1ページ目をごらんください。総括表でございまして、当該費用につきましては、先ほどおっしゃっていただきましたように、各種の根拠法令あるいは原子力運転計画等に基づいて適正に算定したものでございます。表の差し引きの欄でご確認をいただきますと、前回に比べ合計で81.7億円の減少となっております。これは原子力の利用率の減を反映したものでございまして、その内訳を上から順にごらんいただきますと、使用済燃料再処理等費が34億円の減、特定放射性廃棄

物処分費が27億円の減、原子力発電施設解体費が20億円の減となっております。

次のページ以降は、その詳細について各種制度の概要紹介とあわせて記載しておりますが、詳細にわたりますので、説明は省略いたします。なお、先ほどの東北電力さんと同様、寄付金や諸団体等のカットについては、5ないし6ページにその内容を記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの両電力さん、事務局のご説明に対してご発言のある方、どうぞお願いいたします。

○山内委員

両社の購入電力の中に新エネが入っていて、これは四国電力さんの資料の7-1の2ページ目のところに、下に注があって、余剰買取と全量買取を入れたので増加しましたと。だけれども、再エネ購入に係る費用の一部を電気料金とは別にと。これは、賦課金は別に取るので、原価に算入していないので、ということですね。その先なんですけれども、実質的な購入単価が低下したというのはどういうことかというのを知りたいのと、それからもう一つ、四国電力さんの4ページのところにRPSのクレジットが入っているんですが、これはまだ残るのかなというのを確認したい。ちょっと簡単な質問なんですけれども。

○安念委員長

お願いいたします。

○四国電力株式会社説明補助者

まず2ページのほうでございますけれども、再生可能エネルギー発電促進賦課金につきましては、原価の織り込みにつきましては、全電源の回避可能原価で織り込むことにしておりますので、従来は買取価格そのものを織り込んでございました。回避可能原価で織り込みましたので、実質的に購入価格は低下しているということでございます。

それから、RPSクレジットのほうにつきましては、FITのほうに移行しないお客さんの場合は、従来からRPSに入っている場合は残っております。今回1件記載してございますが、1月にFITのほうに移行されましたので、現在はゼロになってございます。

○山内委員

現状ではなく、ありましたということですね。

○四国電力株式会社説明補助者

はい。

○山内委員

わかりました。ありがとうございます。

○安念委員長

よろしゅうございますか。では、齋藤さん、どうぞ。

○齋藤オブザーバー

すみません。素人なので、なかなか話についていけないのですけれども、ちょっと整理だけ。私の考えですと、節電というのは、ピークを過ぎると停電するから節電協力せよということでしたように思っております。ですから、節電は電力会社さんのピークを下げるという意味で、設備費としては固定費が下がるから単価は下がると一概に思っていて、今度は反対に、ほかにも発電が供給量より下で需要がある場合も停電が起こるという話をどこかで聞いたように思うんですけれども、ですから購入とか売電と言われても、どういう経緯でどういう単価でそれが決まるのかなというのが、ちょっと素人なものですから、わかりかねているので、話についていきかねているのですが、お教えいただければ。

○安念委員長

どうでしょうか。これは電気というもののそもそもの仕組みにさかのぼる話なので、どなたか、電気工学科ご出身の方がいらっしゃったら。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

多分ご質問の趣旨は、電気が余っても足りなくても停電するのではないかというご趣旨だと思いますので、そこは需要と供給のバランス、電圧、周波数をきっちり合わせて、余ることもないし、足りなくなることもないと、それが電気の本質的な性格であるということでご理解いただきたいと思います。

それから、なぜ自社だけでなく他社なり他の電力会社から買うのかということにつきましては、自社単独で建設するよりも適正規模の電源を手に入れることができるとか、それから立地上の制約をお互いに協力することでクリアできるとか、お互いの建設時期を融通することで柔軟に発電所運転開始に合わせられるとか、それからもっと申し上げれば、燃料をさまざま組み合わせることによって発電原価を下げる。さまざまなケースがあると思います。

○齋藤オブザーバー

そうすると、単価はどこで決まるんですかね。相対で、売るよ、買うよということなんですか。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

そのとおりでございます。単価は二社間の需供給契約で決まります。

○齋藤オブザーバー

わかったような、わからないような……。ありがとうございました。

○安念委員長

松村先生はいいですか。

では、加藤さん、どうぞ。

○加藤オブザーバー

時間のない中。本日、参考資料で、事前に資料というか、たくさん質問を出させていたのですが、今の購入電力料に関するところだと、1番の(2)の中に、今回一般家庭のこの規制部門の中での購入電力料は幾らかとか、そういう、これは今回の全部に占める内容になっているので、時間がないので、今回出したこの質問についてはご回答いただけるのかということだけちょっと確認したいと思いました。

○安念委員長

いかがですか。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

次回以降、お答えさせていただきます。

○安念委員長

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○辰巳委員

すみません。ありがとうございます。この地帯間とか他社からの購入・販売の話なんですけれども、これは、自社だけで発電していて供給量が足りないから買うのか、いわゆるメリットオーダーみたいな感じで、自分のところで発電するよりも買うほうが安くなるから買うとか、何かそのような仕組みになっているのか。そのあたりがその量との関係がわかりにくいんです。だから、それをもうちょっと明確にしていきたいなと。ここには量と値段だけ書いてあるんですけれども、恐らくそういうことなのかなと予測はするんですけれども、全然、移動の要請はよくわからないなと思っていて、だから、どういうときに買って、どうなっているのかというのがちょっとよくわかっていないということを言いたかったんです。すみません。

○安念委員長

足りないから買うというのと、自社は高いから買うというのは、経済的には同じことではないですか。そこで言う足りないというのは、物理的に足りないという場合もあるのかもしれないけれども、要するに自社がつくるよりも安いものが横にあれば、それは足りないということと経済的には同じじゃないかしらと思っていたんですが。

○辰巳委員

そうだと理解したいんですけども、そうすると、せっかく持っている自社の設備にまた結局片側でコストをかけているわけですよね。それを計算してもそういうことなんだということでもよろしいんですか。私たちからすれば、働かせたら高くなるんですかね。だけれども、休ませている高いわけですよね。だから、さっきの節電の話と関係するので。

○安念委員長

だから、売り買いは、全体の生産のほんのわずかだけ売ったり買ったりするわけですから、それはその固定費部分ではない限界費用、つまり可変費の一番しっぼのところだけで判断しますので、固定費は基本的には考えないんだと私は理解しています。

○片岡電力市場整備課長

歴史的に言うと、これは電気事業法をつくったときに、要は今の9電力体制というのが、日本全体でなるべく安い電気を開発しましょうということからすると、9つそれぞれで、例えば小さい発電所をたくさんつくるよりは共同で大きな発電所をつくったほうがいいでしょうということもあって、今の電気事業法には、そういう広域運用といますか、広域的運営と書いてあると思うんですけども、そういうなるべく他社と協力しながら安い電源を開発しましょうという思想が盛り込まれています。そういうものに基づきまして、多分、この原子力発電所とか、大規模な水力とか、そういう開発がなされてきたというのが昔の話。それから近年では、IPPの入札がもう入っていますけれども、発電所のところに、火力発電所の建設に当たっては一番安いものをつくってもらうために入札してくださいということになっていますので、その入札の結果入ってきて買っているというものもこの中には含まれていると思います。

○安念委員長

いずれにしても、原理原則は、できるだけ、自社であろうが他社であろうが、安いものから買っていき、高いものから売っていくということなんだろうと思いますけれども。

○辰巳委員

質問してもいいですか。そうすると、その買ったり売ったりする価格というのは、先ほどの燃料費だけではなくて、多分さっきの四国さんのわけのわからない2が関係してくるのかもしれないんですけども、ああいう発電に付帯するほかの設備の費用やら人件費やらも全部加わって価格は決まっていくと考えてよろしいんですか。ごめんなさい、今ごろこんなわけのわからないことを言って。

○片岡電力市場整備課長

そうですね。卸供給という形で長期で大規模に売るとなると、規制がありまして、原価ベ

ースになっていますので、そういう意味では固定費も可変費も積み上げて値段が決まっているということです。すると当然発電所ごとに単価が違いますので、それぞれ契約ごとに値段は違いますが、基本的には積み上げているということです。他方で、最近できた卸電力取引所などに出すときは、これはまさにマーケットプライスですので、場合によっては可変費だけで回収している分もあるかもしれませんし、高いときに自分が安ければ、非常にたくさん、固定費以上により大きくもうけているときもあるかもしれません。

○八田委員

経済原論的に説明してみたいと思います。例えばガスの発電所を持っているとします。しかし、その施設で発電するよりも市場から買って来る電力のほうが安い場合があるわけです。そうすると、設備をつくってしまっても、外部から電力を買ったほうがいいわけですね。もし、そんな状況がずっと続くのなら、ガス発電はやめてしまったほうがいいわけです。だけれども、そんな状況もあるけれど、別の時間帯では価格がうんと上昇し、自社の限界費用よりはるかに高い価格で売ることができる。その価格が限界費用を超える分でもととの建設費が賄える。だから、要するに値段が上がったり下がったりするときに、その時々によっては、損する場合もあるけれども、あるときは固定費も賄えるような価格の差があるということです。したがって外の価格が安いときには、外から買ってくるのは当然買ったほうがいいということです。

○安念委員長

一つ一つ納得しながら議論していかなければいけないのがしんどいところでしてね。さて、それではきょうはこれぐらいにしておきましょうか。もう、しかし何ですな……。大分経験が蓄積したから簡単にできるかなと思っていると、大間違いですね。やっぱり新しい問題が次々に出てきましたね。さっきの四国さんの何回も何回も話題になっている表ですよ。販売電力量を分解してこうなったというものの意味が私にもよくわからない。それで、これはどうなんだろうな。例えば梶川先生に教えてもらおうというのがいいんじゃないかなと、僕は思っています。わかっているんでしょ、何でこうなるのかというのは。

○梶川委員

この表は、控除収益を原価に戻して、本来の原価比率で割り振られたものであるだろうという。

○安念委員長

いいえ、そういう抽象的にはなく、これをこう計算すると、ここにこのように乗ってきますというような話を梶川先生にさせていただくのがいいのではないかと。だって、もともとそういうことをするのがご商売なわけでしょう。電力会社さんはそれを説明することでお金をもらっている商売ではないから、それは梶川・永田両先生にさせていただくのがいいんじゃないかな。今回

はお金を払いませんけれども、ちょっとそれはどこかでやっていただかないと、何だか何となくわかったような、わからないような、というのは結局わかっていないということなんだけれども、そのまま行きそうな気がするので、どこかでよろしくお願いします。

4. 閉会

○安念委員長

では、ちょっとこの先の話を。

○片岡電力市場整備課長

まずご報告ですけれども、昨日、関西電力・九州電力の認可を行いました。大変ご協力いただきましてありがとうございました。

本件、次回の日程ですけれども、4月16日火曜日の開催とさせていただきます。詳細時間等はホームページで紹介します。

以上です。

○安念委員長

では、皆さん、どうもありがとうございました。

— 了 —